



## Q. 診断の結果、耐震性が不足していた場合は？

- A. 耐震補強計画と耐震補強工事の両方を実施する場合に、費用の一部を補助します。補助額の上限は100万円ですが、高齢者のみでお住まいの場合や、重い障害を持った方等が同居されている場合は、20万円の上乗せがあります。また、家具の固定等の在宅避難に関する条件を満たした場合は、15万円の上乗せがあります。
- この他、解体工事を行う場合（最大20万円の補助）や、耐震シェルター・防災ベッドを設置する場合の補助金があります。

## Q. 補強計画は、診断した相談士に頼まなければならないか？

- A. 静岡県耐震診断補強相談士の有資格者であれば違う方でも構いません。別の耐震診断補強相談士の紹介を受けたい場合は、静岡県建築士会にお問い合わせ下さい。
- （問い合わせ先）静岡県建築士会東部ブロック 055-939-8210

## Q. 住宅が木造でない場合は？

- A. 無料の耐震診断の対象ではありませんが、耐震診断に対する補助があります。補助額は、耐震診断に要する費用と、基準額を比較していずれか少ない額の3分の2以内の額（高齢者世帯等が居住する住宅の場合は、いずれか少ない額）です。

## Q. 昭和56年6月以降に建築されたが、耐震診断をしたい

- A. 市の実施している事業の対象にはなりません。
- 有料となりますが、耐震診断補強相談士による診断を受けて下さい。
- （問い合わせ先）静岡県建築士会東部ブロック 055-939-8210

## Q. 建築した年がわからない

- A. 建築確認申請が提出された建築物については、お調べすることができますので、ご相談下さい。

この他、不明な点がありましたら、お問い合わせ下さい。

問い合わせ先

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

沼津市都市計画部まちづくり指導課 景観指導係

電話：055-934-4762 FAX：055-933-1412

E-mail：mati-sido@city.numazu.lg.jp